

厚生労働省北海道労働局発表
令和8年7月14日

担当

厚生労働省北海道労働局
雇用環境・均等部指導課
長 鍋岡 順子
雇用環境改善均等推進指導官 筒井 里枝
代表電話 011(709)2311 (内線 3577)
直通電話 011(709)2715

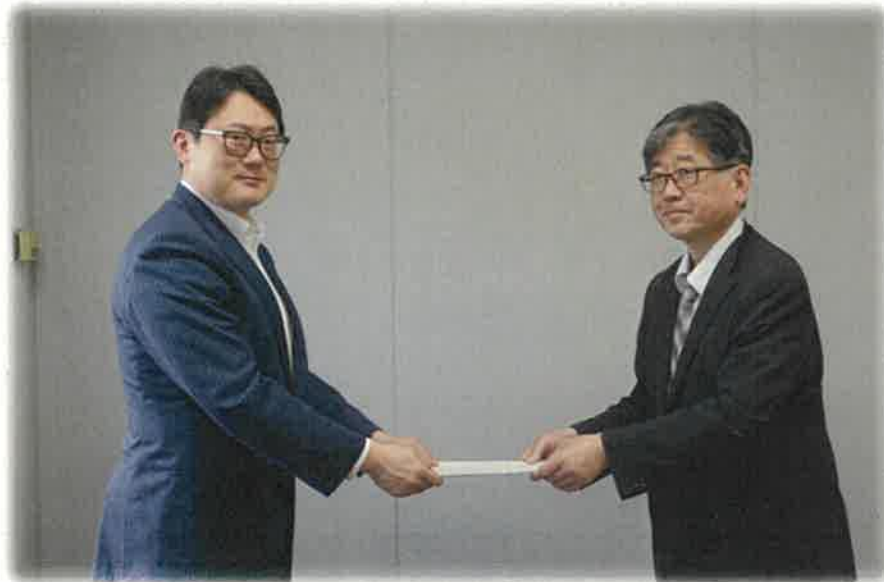
「カスハラ防止対策等の推進」に関する

企業トップへの要請を行いました

《株式会社 セコマ》

令和8年6月16日、北海道労働局（局長 村松 達也）は、株式会社セコマ（札幌市中央区南9条西5丁目421番地）の代表取締役社長 赤尾 洋昭氏を訪問、カスタマーハラスメント防止対策等の更なる取組の発信、働きかけを要請いたしました。

～株式会社セコマ 本社にて～



赤尾社長に要請書を手渡す村松局長

代表取締役社長 赤尾 洋昭 氏(写真左)、北海道労働局長 村松 達也(写真右)

※北海道労働局ではカスハラ・求職者等セクハラ

防止措置義務にかかる法改正の説明会を行っています。

詳細はこちら↓

7月22日 帯広市（とかちプラザ）

7月28日 旭川市（大雪クリスタルホール）

なお、札幌開催の動画を北海道労働局HPに掲載しております。



【道政記者クラブ・経済記者クラブ同時提供】